

事業番号 0115

(事業名) 地域少子化対策強化事業

(担当部局) 子ども・子育て本部

－公開プロセスでの評価結果－

<評価結果> 事業全体の抜本的な改善

<取りまとめコメント>

地域の特性に合った、持続的な少子化対策を実施するために、各地方公共団体の既存事業のPDCAサイクルを把握した上で、国においても100%補助という点も考慮した上で、定量的成果目標を設定し、地方創生との連携を図っていくべきである。

<外部有識者の評価>

イ 廃止	1名
ロ 事業全体の抜本的な改善	4名
ハ 事業内容の一部改善	1名
ニ 現状通り	1名

<外部有識者のコメント>

- ・補助率100%だと、自治体側にモラルハザードが発生する。つまり身銭を切っても、自治体がやりたいと考える事業だけでなく、やってもやらなくても良い事業が選択される可能性がある。地域に真に必要な事業を行ってもらうためには、補助率を1/2などにしてモラルハザードの発生、無駄な非効率の事業を防ぐべきだと考える。
- ・「先駆的」の線引があいまいすぎる。補助金をもらうために、逆に無駄な事業が付加される危険性がある。
- ・事例集に上げられている6県の事例はいずれも先駆的というには程遠いので、バラマキになっている。
- ・この事業を呼び水にして、少子化対策のイベントをやっても、1年限りの本事業が終われば継続性を担保することは補正予算でやっても意味がない。
- ・地域が生き残りに必死になり、それぞれの地域特性に合った持続的な少子化対策に誘導することが国の役割である。

- ・各地域の少子化対策のレベルがほぼ均等であることを前提とした施策のように見えるが、実態は違うのではないか。
- ・アウトカムの指標も間接的なものとどまっており、100%補助ということもあってモラルハザードを起し勝ちな事業に思われる。
- ・今後設置される有識者会合の評価について、内閣府の総合調整機能が発揮できるような組み立てを是非して頂きたい。
- ・地方創生とも連携して頂きたい。
- ・何が地方において足りないのか、そこを明確化できるようにして貰いたい。
- ・「地域の特性」、出生率が年々改善されている地域と全く改善されていない地域とに分けて考えるべきではないか。
- ・補正予算における交付金事業である以上、既存事業のPDCAに基づき、これまで財源的に改善措置を講じられなかった部分に集中投資し、効果を迅速に発揮できるようにすることが重要。そのためには、交付対象事業ごとの定量的成果目標を明確にすることが不可欠。
- ・効果を測るためには、当該事業交付前の既存事業の効果、交付前の指標の推移を確認しておくべき。
- ・「先駆性」を採択基準にするのは非現実的。自治体のPDCAに基づく改善で、迅速な効果が期待できるものにすべき。
- ・採択基準が重要。そのための自治体の成果目標の効果測定指標が大切。